

施策No.	政策名	子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり	主管課	健康推進課	主管課長名	
1-3	施策名	地域医療体制の充実	関係課	国保年金課		

1. 施策の目的と成果把握

施策の対象	対象指標名	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
市民	①桜川市人口	人	見込値	37,653	37,269	36,885	36,500	35,897	
			実績値	37,653	36,794	36,120			
			見込値						
			実績値						
施策の意図	成果指標名	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
目的 地域で相談ができる「かかりつけ医」などを持ち、必要時には専門医療を受けられる。	①地域で適切な医療が受けられると思う市民の割合	%	目標値	51.0	52.0	53.0	54.0	55.0	
			実績値	49.4	50.5	51.4			
	②かかりつけ医を持つ市民の割合	%	目標値	69.0	69.0	71.0	71.0	72.0	
			実績値	68.6	70.5	67.5			
				目標値					
				実績値					
				目標値					
				実績値					
			目標値						
			実績値						
成果指標設定の考え方	地域で相談ができる「かかりつけ医」などを持ち、必要時には専門医療を受けられるについての指標は、市民アンケート①地域で適切な医療が受けられると思う市民の割合が増えること、②かかりつけ医を持つ市民の割合により求める。								
成果指標の把握方法と算定式等	①地域で適切な医療が受けられると思う市民の割合、②かかりつけ医を持つ市民の割合は、市民アンケートより求める。								

2. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	
背景要因	<p>①地域で適切な医療が受けられると思う市民の割合は、令和6年度51.4%で、過年度比較として0.9ポイント上昇しているところであるが、横ばいの状況である。理由として、新型コロナウイルス感染症は5類感染症へと移行したが、依然として冬季には感染者数が高い水準にあり、インフルエンザについても同様に、冬季を中心に感染が拡大する傾向が見られます。市内の医療機関において、通常診療への制限が緩和され、診療・治療・健康相談などをより柔軟に受けられる体制が整ってきていることもあり、住民が医療サービスを受けられると感じる割合が若干高くなっているものと思われる。</p> <p>②かかりつけ医を持つ市民の割合は、令和6年度67.5%と令和5年度70.5%と3.5ポイント減少し、目標値を下回っている状況である。しかし、各年度で増減があるため、今後の推移を引き続き注視する。</p> <p>医師不足、医師偏在が問題となっている状況において、かかりつけ医を持つ市民の割合を増やすことが、市民の安心や健康維持につながることから、健診時やイベント等での市民への啓発を継続し、病院再編統合により、西部メディカルセンターなどの2次救急医療機関と、さくらがわ地域医療センターや市内医療機関の役割分担が浸透してくれば割合が増えると考えられる。</p>		

2) 成果目標の達成状況

実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値の全てを上回った	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった
	<input checked="" type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input type="checkbox"/> 目標値の全てを下回った	
背景要因	<p>①地域で適切な医療が受けられると思う市民の割合は、令和6年度67.5%と目標値の71.0%に対し、3.5ポイント下回った。昨年度と比較し、市民の割合は上昇傾向にあり、市内の医療機関において、通常診療への制限が緩和され、診療・治療・健康相談などをより柔軟に受けられる体制が整ってきていることが理由にあげられる。</p> <p>さくらがわ地域医療センターにおいては、病院再編統合により、西部メディカルセンターなどの2次救急医療機関と、さくらがわ地域医療センターや市内医療機関には役割分担があることの認識が浸透していないこと、救急の受入を始め転院や紹介の理由を利用者へ丁寧に説明することにより利用者から理解を得ること等正しく情報を周知していく必要がある。</p> <p>②かかりつけ医を持つ市民の割合は、令和6年度67.5%と目標値71.0%に対し、3.5ポイントを下回っている。年度により増減があることから、今後も推移を引き続き注視していく。</p> <p>医師不足、医師偏在が問題となっている状況において、かかりつけ医を持つ市民の割合を増やすことが、市民の安心や健康維持につながることから、健診時やイベント等での市民への啓発を継続する。</p>		

3. 施策の成果実績に対しての総括と今後の課題・方針

施策の成果実績に対しての総括	今後の課題・方針
<p>筑西・桜川地域の医療機能の再編統合により、地域内での2次医療の完結を目指し、筑西市に茨城県西部メディカルセンターが、桜川市にはさくらがわ地域医療センターが整備され、平成30年10月1日に両病院が開院した。さくらがわ地域医療センターは、外来や維持期・回復期を中心に夜間・休日等の救急外来も持っていることから、今後も地域の医療体制に貢献することが見込まれる。</p> <p>その他、休日夜間の2次救急医療についても筑西広域病院群輪番制により実施し医療体制の充実に努めている。</p> <p>市内医療機関においては、市民の健康の維持確保に貢献していただいている。</p> <p>かかりつけ医については、市民に対し健診等において、普及啓発を図っている。</p>	<p>地域で適切な医療が受けられるよう、さくらがわ地域医療センターと茨城県西部メディカルセンターや市内医療機関との連携を図るとともに、さくらがわ地域医療センターにおいては相手の立場に立った医療を提供できるよう指定管理者と情報共有をしていく。</p> <p>引き続き、地域で適切な医療が受けられるよう、市内医療機関等の協力いただき体制を整える。</p> <p>市内の医療機関による、休日当番の診療体制を維持していくに当たり、市内医療機関医師の高齢化・医師不足の点から年間ローテーションを組むことが困難だといった意見がある。医師会の協力を得ながら今後の方向性を検討していく必要がある。</p> <p>夜間休日の救急医療体制については、筑西広域病院群輪番制を継続して実施し、現状の医療体制を維持する。医療連携を進めるうえで、かかりつけ医を持つことは情報を一か所に蓄積でき、診断や治療を受ける上で、メリットがある。また、診断や治療を受ける前からかかりつけ医を見つけ、病気を予防していくことの方がメリットはもっと大きいものとなる。今後も市民に対し周知理解されるように、健診等において普及啓発を図る。</p>